

## 教育映像等審査 Q & A (デジタルコンテンツ)

### Q 1 2. 審査対象 (1) 審査対象 について

「電子黒板の活用を前提としたもの」とありますが、電子黒板にはどのようなものがありますか。

A 1 電子黒板は、大きく①一体型電子黒板、②ボード型電子黒板、③ユニット型電子黒板、④プロジェクタ型電子黒板に分類されますが、この分類に関わらず、パーソナルコンピュータの画面上の教材をスクリーン又はディスプレイに映し出し、それらの上で直接操作して、文字や絵の書き込みや移動、拡大・縮小、保存等ができる機器を電子黒板と言います。

### Q 2 2. 審査対象 (1) 審査対象 について

「DVD等の記録媒体により頒布されるものであり、パッケージが明確なもの。」とありますが、どのような記録媒体が審査対象になりますか。

A 2 DVDやCD等の光ディスクのほか、SDカードや、USBメモリなどパーソナルコンピュータで動作する記録媒体により頒布されるものは、審査対象になります。

### Q 3 2. 審査対象 (1) 審査対象 について

「DVD等の記録媒体により頒布されるものであり、パッケージが明確なもの。」とありますが、DVDによる販売とWebサイトからダウンロードによる販売を予定していません。審査対象になりますか。

A 3 DVDによりパッケージが明確になっていれば、その他の方法で販売等されるものでも審査対象となります。作品が選定され、選定された旨を表示する場合は、審査に提出した記録媒体についても記載してください。なお、Webサイトからのダウンロードによる販売等に限る場合は審査対象外となりますので御留意ください。

### Q 4 2. 審査対象 (2) 審査範囲 について

「デジタルコンテンツが引用する外部情報」とはどのようなものですか。

A 4 デジタルコンテンツ内から外部のWebサイトにリンクが貼られている場合のリンク先のホームページに記載されている情報、デジタルコンテンツ内で外部情報を参照することを求めている場合のその外部情報など、デジタルコンテンツ内に記録されていない外部情報をいいます。

Q5 3. 申請手続(2) 提出物⑥ について

「デジタルコンテンツの全てのページの構成を示した階層図」とはどのようなものですか。

A5 審査では、全てのページを確認する必要があることから、全てのページを閲覧するための全体図を示していただく必要があります。Webサイトのサイトマップに当たるもので、全ページの情報が記載されているものを提出してください。

Q6 4. 審査(2) 審査期間について

審査期間は、具体的にどれくらいかかりますか。

A6 審査は、文部科学省が学識経験者による審査会の意見を聴いて行っております。可能な限り短期間で審査を行えるよう努めておりますが、審査会開催の都合上、申請が重なった場合には、お時間をいただくことがあります。その時々状況により異なりますので、申請の際にお問い合わせください。